(二) 労働組合の組織形態としては、大部、職業別組合、合同型組合、産業主義組合、産業別組合、等の形態があるが、先づ職業別組合の研討から始めやう。

(八) 職業別組合 ——— 職業別組合とは、言ふまでもなく、労働者を職業別の線に沿つて組織した組合のことであるが、それには、左の三大欠点がある。

イ、同一工場、同一経営の従業員を、幾つかの別個の組合に組織することになる。したがつて、同一工場、同一経営の従業員の全職的団結が弱くなる。

ロ、不熟練労働者 ——— 見習ひ工や、人夫などの如き ——— を組織外に置くやうになる。したがつて、熟練工と不熟練工との対立をきたす様になる。

ハ、産業合理化の結果、職業別の基準がアイマイになり、全労働者を職業別に新秩序に分けすることは、事実上困難である。

以上の欠点のうち、第一に挙げた欠点は、殊に、致命的である。職業別組合主義の方針に従へば、例へば、一造船所の労働者は、製罐工組合だとか、製図工組合だとか、塗工組合だとか、ピンバン工組合だとか、鋳造工組合だとか、その他幾々の、いくつかの別個の組合に組織されることになるのであるが、さうなると、我々が最も重要視してゐる『工場内の全従業員の完全なる一致団結』が、非常に妨げられる。

それゆえ、たとへ、資本家共は、常に分裂政策を用ひて、工場内の従業員間に対立を来させるやうなことをやつてゐるのであるから、職業別組合主義を採用すると、その資本家共の分裂政策を非常にやりやすくする危険性がある。職業別組合は、この点だけから見ても、労働組合の組織形態としては、極めて不完全なものといふことが云ふのである。

(三) 合同型労働組合 ——— 合同型労働組合は、一定地域の労働者を、職業や所属産業の如何を問はずに、一つの労働組合に組織した組合であるが、このやり方で行くと、一つの労働組合の中に、金属産業労働者も化学産業労働者も、セメント産業労働者も、一しきに雑居することになつて、『産業別の線に沿ふての組織化』が非常にやりにくくなる。この意味に於て合同型労働組合も決して、理想的のものではない。しかも、我々が、合同型組織に反対してゐるのには、いま一つの別個の理由がある。それは、『ボス中心の組織（ナハバリ組織）を徹底的に打破し、それの発生を完全に防止するためには、合同型組織の系統制的採用を絶対に禁止する必要がある』といふことである。

日本の労働組合運動史を見るに、ボス中心の労働組合は、殆んどすべて合同型労働組合である。——勿論、ボス中心の組合の中にも、表面上、産業別組合式看板を掲げてゐるものは、かなり多数にあるが、それらは、実質的にはみな合同型組合である。たとへば、全日労働あたりの組合には金属組合の中に、セメント労働者が組織されてゐたり、鉱夫労働者が組織されたり、してゐるやうな組合が多いのである ——— ふるほど、ボス共にとつては、一定地域の労働者を、産業別の如何に拘らず、ゴチャ〳〵に組織することは、たしかに便利な、やりやすい方法に相違ないのであるが、それが、根強い『ナワ張り主義』となつて、日本の労働組合運動を毒してゐることは余りにも周知の事実である。我々は、この『ナワ張り主義の悪傾向』を我々の陣営内に一歩も踏み入れさせないためにも、産業別組合主義の旗を高く掲げる必要があるのである。（以上、何故我々が合同型労働組合に反対するかの理由を述べたが、これは、必ずしも、我々が、『合同型労働組合の全廃』を主張してゐることを意味す